

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和6年度第1回理事会議事録

1 招集年月日

令和6年5月16日（木曜日）

2 開催日時

令和6年6月11日（火曜日）午後1時00分から午後2時31分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9名

出席理事 8名

理 事 山 岸 徳 男

理 事 和 氣 康 太※

理 事 廣 川 理恵子※

理 事 西 田 伸 一※

理 事 佐々木 晶 道

理 事 有 賀 弘

理 事 藤 井 麻里子

理 事 林 直 樹※

(2) 監事総数 2名

出席監事 2名

監 事 齊 藤 一 紀※

監 事 石 村 光 代※

5 議長

理事長 山 岸 徳 男

6 議事録作成者

理事長 山 岸 徳 男

7 議 題

(1) 決議事項

第1号議案 令和5年度事業報告書（案）について

第2号議案 令和5年度決算（案）について

第3号議案 令和6年度第一次補正予算（案）について

第4号議案 次期評議員選任・解任委員の選任（案）について

第5号議案 評議員会の招集（案）について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和5年度予算の流用及び予備費の使用について
- ウ 令和5年度実地検査結果について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第1号議案 令和5年度事業報告書(案)について

議長から、事業報告書(案)と決算(案)の決議は一括して行うとの説明があり、議長の求めに応じ、藤井業務執行理事から、令和5年度事業報告書(案)について説明があった。

(2) 第2号議案 令和5年度決算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、令和5年度決算報告書(案)、令和5年度決算(案)説明用参考資料、社会福祉充実残額の算定及び決算に関連する報告事項「令和5年度予算の流用及び予備費の使用」について、説明があった。

続いて、監事監査の結果について、石村監事から、「監事監査報告書にあるとおり、両監事は、令和6年6月7日に東京都社会福祉事業団の令和5年度事業報告書及び決算報告書が妥当なものであることを確認した。」との報告があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、決算について、人件費比率は計算すれば出てくると思うが、例年と比べて何か変化はあるかについて質問があり、事務局から、令和4年度と比べ、職員数増により人件費が少し増になっているとの回答があった。
- 出席者から、人材確保が難しい中、いろいろな所へアウトリーチし、着実に人材を集めているのは高く評価したい。高齢者福祉の現場は人材不足が顕著になり、喫緊の課題になっている中で、人材を確保していることは評価できるとの意見があった。

さらに出席者から、首都圏は特に物価高となっており、一時金で物価高への対応をしている大学もあるが、国の政策以外の手当など何か特別な対応は考えているかとの質問があり、事務局から、一時的な対応はしていないが、令和4年度の見直しにより、給料水準の改善は図られているとの回答があった。

さらに出席者から、多くの職員が首都圏に住んでいると思うので、様子を見ながら対策も考えた方がよいとの意見があり、山岸理事長から、独自の対

策ではないが、障害者施設を対象とした国の特例交付金による手当の支給については、制度上は対象となっていない児童養護施設に対しても、足並みを揃え、独自の取組として支給する対応を行っているとの回答があった。

- 出席者から、人材育成の中に記載のある、地方上京パッケージとはどういうものかについて質問があり、事務局から、地方出身者が東京に上京してくる際にかかる経費を助成するもので、旅費、転居費用及び赴任費用を支援する制度で、令和4年度は13名、令和5年度は7名の利用実績があるとの回答があった。
- 出席者から、事業団独自の地方上京パッケージのように、事業団がこの業界における先駆者になることも重要であり、採用や定着など様々な面で一つの範を示すことは民間事業者にとっても大変参考になる。経済的な裏打ちをどうするかという部分はあるが、事業団が利用者や職員の支援など、様々な面でチャレンジをして、民間事業者は事業団の取組を検証した上で取り入れていくことを検討できる。事業団には、セーフティネットだけでなく、先駆的なものを行っていくという2つの使命があるとの意見があった。
- 出席者から、先駆的な対応については、事業団の予算規模でこそできることだと思うので、実験的な要素もあるかもしれないが、これからも実行していただきたいとの意見があった。
- 監事から、出席者から質問のあった人件費比率について、決算報告書の数字及び職員数から、給与水準の推移について補足があった。

質疑応答の後、第1号議案及び第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 令和6年度第一次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、消防用設備の交換修繕、児童棟建具改修修繕等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 次期評議員選任・解任委員の選任（案）について

議長の求めに応じ、藤井業務執行理事から、現評議員選任・解任委員の任期が令和6年度定時評議員会終結の時までであることから、候補者の選任（5名のうち1名新任、4名再任）について、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第5号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 報告事項

山岸理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、藤井業務執行理事から「施設利用実績」について、事務局から「実地検査結果」について、それぞれ資料に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ特になかった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後2時31分に閉会した。